**法令遵守は徹底されていますか…**

**法令遵守の重要性と法令違反を未然に防ぐには…**

**平成29年度　コンプライアンスセミナー開催要綱**

（目的）

　近年、法令違反で介護事業所等の指定取り消し等が現実に行っている。法令を遵守することは当然であるが、その周知徹底が鍵となる。

　このセミナーでは、社会福祉事業者として、コンプライアンス（法令遵守）の重要性を学び、社会福祉事業者の資質の向上を目的に開催する。

主　催：社会福祉法人平戸市社会福祉協議会

後　援：平戸市

日　時：平成29年10月6日（金）13:30～16:40

場　所：平戸市社会福祉センター

　　　　　〒859-5121　平戸市岩の上町1466番地（℡　0950-22-2180）

日　程

　13:00～13:30 受付

　13:30～13:40 開会行事

　13:40～15:00　研修①

テーマ「なぜコンプライアンスが必要とされるのか？」

　　　　　　　　　　　　 講師　長崎国際大学人間社会学部

　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉学科　講師　佐々木　隆夫　氏

　15:00～15:10　休憩

　15:10～16:20　研修②

　　　　　　　　　　テーマ「コンプライアンスを徹底することによる効果とは？」

　　　　　　　　　　　　講師　長崎国際大学人間社会学部

　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉学科　講師　佐々木　隆夫　氏

16:20～16:30　質疑応答

16:30～ 閉会

※講師のプロフィールについては、別紙をご参照ください。

参加対象

　社会福祉法人の理事長・役員

　介護保険事業等を運営している経営者、施設長、管理者、事務長等

　障害者福祉施設を経営している経営者、施設長、管理者、事務長等

　児童福祉施設の経営者、園長（所長）、事務長等

　その他、特に参加を希望する者

定　員　50名

参加費　2,000円（研修会当日に、お支払い下さい。）

参加申し込み

　参加を希望する方は、平成29年10月３日（火）までに、参加申込書に必要事項を記入の上、郵送・FAX・電子メールにて平戸市社会福祉協議会までお申込み下さい。（FAX、メールでのお申し込みは、お手数ですが着信を必ずご確認ください。）

　尚、開催要綱・参加申込書等は、本会ホームページよりダウンロードできます。（<http://www.sha-kyo.net/>）

　申し込み先及びお問い合わせ

〒859－5121

平戸市岩の上町1466番地

　　　　　　社会福祉法人平戸市社会福祉協議会　宛

　　　　　　TEL 0950－22－2180　FAX 0950－22－3175

E-mal　hirado@sha-kyo.net